

# 第1回 北関東救急看護研究会

演題者：樺山定美

所属機関：自治医科大学看護学部

## < 演題 >

救急患者の治療に対する代理意思決定を担う家族への看護実践の実態

## < 本文 >

不慮の事故などにより搬送された患者は、生命の危機にさらされ、多くの救命処置がされる。その中で、家族は治療に対する代理意思決定を迫られ、ストレスフルな状況への対応を余儀なくされる。このように、救急領域に搬送される患者の家族は、予期しない患者の状況に対しパニックに陥り、感情を制御できない状況にいる家族を看護師は目のあたりにしている現状がある。また、その家族に対し治療に対する代理意思決定を支援するには、同時に複数の業務と、短時間に代理意思決定への支援を行わなければならない。

代理意思決定に対する支援は、患者家族と医療チームが **Shared Decision Making** に至れるように、看護師は医師を含めた他の専門職者と協働することで、効果的に代理意思決定プロセスを進めていく必要がある。また、**Shared Decision Making** の決定プロセスを考える道筋として、複数のガイドライン（下記に提示する）があり、それぞれの施設で **Shared Decision Making** に至れるように考えていく必要がある。さらに、患者家族の情報を一貫したものにし、医療チームが連携して家族の必要とする支援を共有し提供することが看護の役割であると考ええる。

そこで、本研究会の発表では私自身が経験した家族への看護実践を振り返り、各種ガイドラインを参考にしつつ、参加者との意見交換を行った。

## （ 発表時に配付した参考資料 ）

資料1：救急医療における終末期の医療の在り方に関するガイドライン

（日本救急医療学会 平成19年10月）

資料2：「救急医療領域における看護倫理」ガイドライン

（日本救急看護学会 平成21年11月18日）

資料3：終末期医療の決定プロセスに関するガイドライン

（厚生労働省 平成19年5月）